

藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 2004年11月5日（金）午後2時

場 所 藤沢市役所東館 教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 事

(1) 議案第19号 本町小学校、明治小学校、第一中学校及び羽鳥中学校の通学区域の一部
変更について

(2) 議案第20号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について

5 閉 会

出席委員

1番 中村 喬
2番 數野 隆人
3番 開沼 佳子
4番 平岡 法子
5番 川島 一明

出席事務局職員

教育総務部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	西山 三 男
生涯学習部担当部長	関根 克 尚	教育総務部参事	浅木 良 一
教育総務部参事	尾嶋 良 二	生涯学習部参事	齋藤 潔
生涯学習部参事	植木 正 敏	生涯学習部参事	渡辺 恭 博
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田中 正 男
生涯学習部参事	酒井 一 二	学務課長	飯島 広 美
学校教育課長	新井 泰 春	保健給食課長	廣野 賢 二
書記	大橋 久 高	書記	井出 秀 治

です。

それでは、議案を読み上げさせていただきます。(別紙参照)

飯野委員長

事務局の説明が終わりました。議案第19号に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

通学路の変更によって、明治小学校、羽鳥中学校の親たちは将来、どこのセンターを利用することになりますか。

飯島学務課長

善行市民センターになります。

川島委員

そういう例は今までにありますか。

飯島学務課長

市民センターが持っている行政区域と通学区域は、基本的に一緒にするという設定をしておりませんので、通学区域が2つの行政区域に分かれるというようなこともあります。

川島委員

子どもは明治小学校へ行く、親は善行の公民館や市民センターの行事に招集されたりすると、バランスが難しいと思うが、その点はどうですか。

田中生涯学習部参事

湘南台市民センターのときの経験からお話させていただきますと、行政区域というのは自治会を単位に分けております。ほかに例があるのかということで行きますと、たくさんあると思います。一番わかりやすいのは、湘南台小学校に近い東谷寮跡地に膨大な高層マンションが建ちました。これは小学校区で行きますと六会小学校区になります。市民センターとしては湘南台市民センターか、長後市民センターの方が近いというような例がございます。行政区域は13地区に分けておりますけれども、自治会単位でやっておりますので、自治会の中でも特に湘南台の仲原自治会は大きな自治会なので、湘南台小学校と六会小学校と2つの学区に分かれております。そうするとスポーツ、レクリエーションをやる場合、自治会長は両方に行ったり、同じ日にぶつかったりといろいろ苦勞されておるといことがあります。

川島委員

善行小学校や善行中学校の先生方は善行公民館等へということだと思う。今度、子どもは明治の方へ行っている。親は善行の方へ行くととなると、ちょっと違和感を感じないでもない。逆に親の方が明治公民館の方へと少しオーバーラップしていかないと、子どもと親が離れ離れにならないかと危惧するので、もうちょっと繊細な学区の割り当てを、ただ人口が変化したからということだけで線を引くというのはとひずみなどは出ないのですか。

飯島学務課長

学務課にいろいろな相談が来ますが、行政区域と学区が違うということで困っているというよう相談はありませんので、通学については自治会単位で一緒である。あるいは進学するときに余りに一部の子だけが違う学校に行くというようなことが避けられれば保護者のご理解は十分得られるだろうと思います。特に、この場合の小学校については通学距離が短いということがありますので、利便性ということから考えても変更することの方が利益が大

きいのではないかと考えております。

川島委員 通学路に対しても交通安全とか防犯の関係で親がかかわることがあるけれども、それは明治公民館等の指示に従って行動するのか、学校単位でやっているのですか。

田中生涯学習部参事 ご指摘の点は現実にはあります。例えば湘南台の場合、行政区の中に小学校は湘南台小学校、六会小学校、亀井野小学校の一部がかかっております。その中で交通安全対策協議会に通学路に朝立ちしてもらおうというような中で、例えばお孫さんは亀井野小学校に通っているけれども、立つ場所は湘南台小学校の通学路とか、地域の中の防犯協会とか交通安全対策協議会の指示に従って立たれているというのが現状です。

川島委員 今回のような例は結構あるのではないかと思うけれども、大規模なディベロッパーの会社が出てくると、相当人口的にも変更があると思うので、将来の自治会と学区について検討していただきながら線引きをお願いしたいと思います。

小野教育総務部長 行政区域は13ですけれども、小学校は35校あるわけです。学区を全部行政区域にあわせた形で割るということは非常に難しい状況です。隣の学校を見ながら違う学校へ通うという学区もあります。天神小学校のように学区の一番はずれに学校があるという状況もあります。こういうものを全部直していくと、行政区と合わないという状況も出てきていますので、そのあたりはそれぞれの自治会で工夫をしながら進めているというところが現状だと思います。

數野委員長 大型開発があって教室に余裕がある明治小学校に移るという話だが、まだ市内にも大型の開発が行われる箇所は残っていると思う。そのときに今回はたまたま近くの明治小学校に空きがあって変更することができたけれども、余裕のないときは校舎を増築しなければいけないということが起きると思う。またこれは一時的なものであって、少子化がもっと進むと空くかもしれないという事態を踏まえて、大型の開発が行われるときにはその業者は、そこにどのくらいの子どもがいるかということがシミュレーションできると思うから、その教室をつくるだけの協力をさせていただくというようなことを線引きとあわせて考慮していかなければいけないのではないかと。補足的なことで済まされる範囲ではそれでいいけれども、キャパシティをオーバーしたときはどうするのですか。

小野教育総務部長 以前ですと、そういう開発に伴って教育施設について一定の条件があったのですが、昭和60年8月からは開発整備協力金は廃止になりました。現実が一番近い学校へ収容できなくて、飛び地になっている学区があります。例えば辻堂の駅前に高層住宅がありますが、あそこは羽鳥小学校に行

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員